

意見案第 2 号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記意見案について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 112 条及び富良野市議会会議規則（昭和 62 年議会規則第 1 号）第 13 条の規定により提出する。

令和 7 年 6 月 17 日

提出者	富良野市議会議員	今	利 一
賛成者	同	佐	藤 秀 靖
同	同	本	間 敏 行
同	同	橋	詰 亜咲美
同	同	二	宮 利 和
同	同	後	藤 英知夫
同	同	宮	田 均

—提出先— 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体の現状は、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人材は圧倒的に不足している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、増大する行政需要、また不足する人員体制の改善を図っていくためには、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算、また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から積極的に踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に対応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

### 記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行水準以上のより積極的な地方財源の確保・拡充をはかること。
2. 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。
3. 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。特に、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
6. 会計年度任用職員制度においては、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を確保すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加や、マイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、DXの推進にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
8. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、十分な財源確保をするとともに、一層の施策充実をはかること。
9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
10. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年6月20日

富良野市議会